

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (10月2日開催分)			会場	芦屋町役場 31会議室	
日時	令和元年10月2日(水) 19:00~20:10					
件名・議題	1 町長あいさつ 2 辞令交付 3 委員長・副委員長選出 4 諮問 5 議事 (1) 今後のスケジュールについて (2) 専門分科会の設置について (3) ゾーニング変更提案に伴う課題の抽出について					
委員の出欠	委員長	内田 晃	出		片山 和夫	出
	副委員長	小島 治幸	出		山田 寛	欠
		辻本 一夫	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	出		河村 拓磨	出
		川上 誠一	出		重岡 裕馬	出
		小田 武人	出		安増 雅史	欠
		瀬賀 康浩	代		北 陽一	出
		佐野 修司	出		後藤 了輔	出
		山本 芳香	出		小田 昭裕	出
		若藤 繁裕	代		須河内 美紀	出
合意・決定事項	○委員長、副委員長について、互選により次のとおり選任された。 委員長：内田晃、副委員長：小島治幸 ○今後のスケジュールについて、承認された。 ○プレジャーボート係留施設専門分科会・海釣機能専門分科会の設置及び委員の指名について、承認された。 ○ゾーニング変更に伴う、委員からの意見・課題については、事務局で整理し、推進委員会及び専門分科会での審議に活用することを確認した。					



# 芦屋港活性化推進委員会（10月2日開催分） 議事録

## 1 町長あいさつ

芦屋港レジャー港の目的というのは今まで何回も皆さまにご審議いただいているので、ひとつひとつは割愛するが、国が平成26年に地方創生を打ち出した。一極集中ではなく地方の活性化が大事ということである。そういう中で、芦屋は「海」であり、海を活かした地方創生の重要な取り組みとして今日に至っている。

基本計画は皆さまに審議いただき答申をいただいた。答申を受けて、県や国に内容を審議いただいた中で、本年度ゾーニング変更の提案をいただいた。これは悪いことではなく、「このことは芦屋港に良いことですよ。」ということであり、予算もつけていただくということで、非常に前向きに県がご審議いただいたと理解している。そのことについて、町の考え方をまとめるにあたり、皆さまにもう一度色々な方面からの審議をしていただきたいということでお集まりいただいた。

芦屋港のレジャー港化においては、色々なところでお力添えをいただいている。一例ではあるが、国土交通省港湾局から「釣り文化振興モデル港」に認定された。これは地方創生の一環として新しく創設されたものであり、全国で13港、そのうちの1つに芦屋港を選んでいただいた。このことは大きな力である。

しかしながら、世の中がものすごいスピードで環境が変わってきているので、このレジャー港化についてもスピード感を持ってやらなければならない。そのことを私自身肝に銘じている。委員の皆さまにもこのことをご理解いただいてご審議をお願いしたい。

## 2 辞令交付

■委員の任期満了により、新たに任命が必要なため、代表して小島治幸氏に辞令を交付。その他の委員には、事務局より委員会終了後に交付。

## 3 委員長・副委員長選出

■互選により選任する旨を事務局より説明。自薦・他薦がなかったため、事務局より提案。委員長に内田委員、副委員長に小島委員を選任。

○これまで皆さまにご協力いただいて、芦屋港の活性化の将来ビジョンを描くために

色々なご意見をいただいた。まだまだ、残された課題があるので、忌憚のない意見を今後も賜りたい。【委員長】

○今般、福岡県においては、非常に難しい決断をされたと思っている。私個人としては、良い方向に行く決断ではないかと思っており、この決断を無駄にしないように内田委員長を補佐して、皆さまと協力し合ってより良い計画案をつくるよう努めていきたい。【副委員長】

#### 4 諮問

■町長から委員長に諮問書の交付。

#### 5 議事

■事務局より、交替された委員の紹介、出席状況（18名）・傍聴者（なし）について報告。

##### (1) 今後のスケジュールについて

■資料1に基づき、事務局より説明。

○今事務局より説明があったが、質問はないか。【委員長】

○プレジャーボート係留施設について、昨年まで漁協とのヒアリング・説明会を何回も重ねていたと思うが、これはされるということで間違いないか。【委員】

⇒事務局としては漁協との協議・意見交換は当然必要なものだという前提で考えている。また、組合員への説明会もこれまで何度か行っており、まずは変更になったということでの報告をするべきだろうと考えているし、以降経過についてもこれまでどおり行うべきと考えている。これについては、福岡県が基本設計の業務を行うので、業務を受けた事業者であったり、福岡県と一緒に町でも対応をすべきと考えている。詳細については福岡県と打ち合わせをしている状況である。【事務局】

○スケジュール的なことにも関係するが、福岡県がボートパークの基本設計を今年度やるという計画で書いているが、前回の専門分科会ではプレジャーボート係留施設を9号野積場沖合いで整備することを検討した。今回内容が変わって3号・4号野積

場の前面に整備するというかなりの変更となる。前回であれば、陸上と海上の両方で検討をしてきたが、今回は新たに検討しないといけない。予定でいくと専門分科会開催が3回となっているが、係留方法などが決まらないで設計ができるのか。【委員】  
⇒昨年度、今話しのあった8号・9号野積場のところで、ゾーニングを計画して、概略設計（基本設計）レベルのものをつくり上げている。今年度は場所を移動して、ゾーニングが変わったところに対する、あくまで概略設計（基本設計）レベルを同じようにつくり上げたいと考えている。前回の専門分科会で色々議論していたことで、利用できる部分もたくさんあるので、隻数の予測・料金とかそういうところはしっかり参考にしながら、今回どうしても再検討すべきところを中心に議論したいと思う。このスケジュールでなんとか概略設計（基本計画）レベルをつくり上げたいと考えている。  
【県土整備事務所】

○プレジャーボート係留施設について前は計画をつくっている間に、漁業者とのヒアリングの機会を持ってもらったと思うが、今回のスケジュールには出てないようである。前回同様にヒアリングなどをしっかり行って設計もやってもらえるのか。特にプレジャーボート係留施設なり、海釣機能の波除堤の整備などに関してはヒアリングを行っていただくということでよいか。【委員】  
⇒前回同様にプレジャーボートにしる海釣りにしる、漁協とはかなり議論をしないと整理できない部分がたくさんあると思うので、同じように議論を進めていきたいと思う。ヒアリングも必要に応じてさせていただきたいと思う。プレジャーボート係留施設専門分科会・海釣機能専門分科会に漁協の方も入っていただいているので、専門分科会の会議の中でもご意見をいただいて、先程事務局の町からの説明があったとおり、必要に応じて漁協の組合員に対しての説明の場を設けたいと考えている。  
【県土整備事務所】

○海上ヤードを野積場沖に移動するということが、前回の会議のときにも指摘があったが、4号A岸壁と東防波堤の隅のところ、西の風が吹いた場合に三角波が立って相当の揺れが発生するといったことが指摘されていた。当然移転するとなれば、そういったことに対する対策をどうするかという論議をしないといけないし、それについては専門分科会だけではなく、土木技術の専門家の方々の意見を聞きながらすすめていかないといけないと思うが、その点について、どのようなすすめ方を考えているのか。【委員】  
⇒これからコンサル業者との委託契約が始まる。業者が決まり次第、業者と町と福岡県と協議していきながら、そういった内容についても協議を重ねていく流れになると思う。【事務局】

○今の質問でもあったが、4号A岸壁と東防波堤の隅は漁港との関係で堤防の下を30メートルほど潰してあるので、波の逃げ場がなく、波がダブついて小さな船が置けない。手前には係留は無理だと思う。沖にずらせば係留は可能だと思う。釣りに利用する波除堤についても、沖になるほうが魚も釣れる。【委員】

⇒前日も指摘をいただいているので、専門分科会でしっかり検討していく。【事務局】

○議題3の意見も出ているので、まず、議題1のスケジュールについては事務局より説明のあった内容で進める。推進委員会としては次回の開催は12月中旬。プレジャーボート係留施設専門分科会を2回、海釣機能専門分科会を1回。そこでの議論を経て、以降の推進委員会を開催する流れとなるのでご承知いただきたい。【委員長】

## (2) 専門分科会の設置

■資料2に沿ってプレジャーボート係留施設専門分科会、海釣機能専門分科会の設置及び名簿(案)について事務局より説明。

○事務局より説明のあった2つの専門分科会について、何か質問や意見はないか。  
【委員長】

⇒質問なし

○プレジャーボート係留施設専門分科会、海釣機能専門分科会をこのメンバーで承認させていただく。【委員長】

## (3) 課題の抽出について

■資料3について、ゾーニング変更に伴う課題・意見を委員から伺い、整理をして推進委員会及び専門分科会で審議していくことを事務局より説明。事前に記入してもらった資料は回収するが、時間の許す限り課題や意見を委員より発言いただきたい。

○事前に記入いただいている資料3については、後程事務局が回収し、後日整理して次回の委員会で示されるが、折角の機会なので、関係行政機関である、国交省、福岡県以外の委員の方から、特に言っておきたいことを、1人ずつ順番に発言いただきたい。  
【委員長】

- 事業者が8号・9号に移動するとなると、大型ダンプ車での搬入・搬出と、レジャー施設ができたときの利用者との動線をどう棲み分けるのかが課題だと思う。【委員】
- 1号上屋をリノベーションして使う場合に、8号・9号の野積場に移転した事業者との距離が近いので、集積した砂の飛砂とか景観が気になる。上屋に近いところに積んである砂を重機で積み込んだりするのは、あまりにもレジャー港とかけ離れたものになるのではないかと。【委員】
- プレジャーボート係留施設で、陸上保管がなく、船を揚げてのメンテナンスなどができないので、漁協の場所（斜路）を使わせてもらえないかと思う。【委員】
- 海釣機能について、今はほとんど魚が釣れていないのではないかと。そこに工事が入ると釣場として機能するのか疑問である。それよりは、沖の波止（北防波堤）に渡る方法を考えられないかと思う。安全面の問題など色々な問題があるのかもしれないが、沖の波止（北防波堤）に渡れば外海に向かって投げられるので、魅力も増すと考える。【委員】
- 1号上屋の内部はリノベーションすると思うが、この場所はお金が動く場所として、飲食施設・直売所機能も入れ、雨が降っても買い物ができる、雨が降ってもここで楽しいことができるというような全天候型の複合レジャー施設にしたらいと思う。【委員】
- 直売施設について、道の駅宗像のように野菜だけでは弱いので、魚を置いてほしい。置いてくれるとは思いますが、それをどこまで漁協が考えてくれているのかというところが直売施設について持っている農業従事者の疑問というか、期待している部分である。【委員】
- 8号・9号野積場に事業者を移転する予定だが、現在芦屋港の整備事業で浚渫土砂が今も残っている。事業者が移転した後に8号・9号野積場に浚渫土砂を揚げる際のスペースが足りるのか気になっている。【委員】
- 飛砂対策がこれで十分なのか心配である。松の植樹はしているが、西風が吹いたときに飛砂は相当なものであると実感している。それが商業施設に影響しないか心配している。【委員】

- ゾーニング変更によって、砂事業者の船が8号・9号野積場の岸壁に移動して作業となるが、これまで海上ヤードを計画していた9号野積場沖など港湾内の水深は相当浅くなっている。8号・9号野積場の岸壁で砂事業者の船が作業することであれば、沖の海上ヤード(9号野積場沖)のところの浚渫もきちんと担保して、安全を図るよう水深を確保しなければいけない。そうすると相当な財源が必要になってくると思うので、それをちゃんと皆さまの意見をもらい、確実に浚渫を行っていくなどといった発信も県からしていただかないといけないと思うし、議論をしっかりしてもらいたい。【委員】
- ゾーニング変更に伴い、早期の活性化が一番重要である。海釣機能やボートパークのために波除提を整備するので、大きく整備計画(年次計画)が変わると思う。特に波除提を整備するとなると相当な時間がかかると思われるので、大きな変更と考えられる。早期の事業着手を考えるのであれば、もう少し綿密にそれぞれを計画して、どこから着手するかというのを明確にする必要がある。【委員】
- 物流機能については、あくまでも局限化という形で明確に方向性を示してもらいたい。景観の問題、物流機能の車両の運行、飛砂対策、浚渫工事に伴う土砂を揚げる場所の確保、災害対応の機能の維持など、8号・9号野積場の活用というのは大きなものがある。今後の整備にあたっては、物流機能の確保についての十分な検討が必要である。【委員】
- プレジャーボート係留施設で心配なのは、収容数の機能がこのエリアで保てるのか、自然災害時の対応や海上係留のみの場合の陸揚げの対応など、課題を十分に検討しないといけない。【委員】
- 海釣機能については、今の場所では釣れないと思う。釣りに来る人は自由に釣ってくださいというのが町の回答だとは思いますが、今後は皆さまに楽しんでもらえるように考え、有料にすることや釣堀り化など考えていかないといけないと考える。【委員】
- 今後の管理運営について、民間を重視して行政の負担を減らしてもらいたい。管理運営にあたっては観光協会も含め決まっていこうが、地域の事業者や関係者で意見交換しながら、町においてはしっかり進めてもらいたい。【委員】
- プレジャーボート係留施設について、海上ヤードのみでの対応はできないと思う。議論の中でメンテナンス関係の課題も出ているので、陸上ヤードを考えていかないといけない。その場合どこに持って行くのか。いずれにしても、現在の海上ヤード



のみでは難しいのではという気がしている。【委員】

○海釣機能の場所は新設する波除堤だが、この場所で釣果が出るのか疑問である。できれば今ある堤防(東堤防)を沖波止に伸ばすべきではないかと考えている。【委員】

○ゾーニング変更でここまで来たことは、県のやる気を感じており非常に良いことだと考えている。物流機能が8号・9号に移動するため、1号上屋の活用を検討しているが、物流機能が8号・9号に移動した際に、仮設でいくのか恒久的なものでいくのか前回の委員会で確認した。前回の話では仮設的な施設ということであったが、仮設的な施設を整備するとなると、飛砂の問題が絶対に出てくると思う。飛砂対策はしっかりやらないと住民からの理解が得られない。ここが一番大事なことではないかと思うのでしっかり検討していただきたい。【委員】

○プレジャーボート係留施設については、今後専門分科会で検討されると思うが、やはり海上保管だけというのは難しいのではないかと。専門分科会メンバーをみているとマリン事業協会の方も入っているので、利用者サイドに立った考え方も持たないといけない。施設を整備した後に利用者がいないということになれば収支バランスが成り立たないので係留方法は検討課題である。【委員】

○海浜公園と緑地帯を含めた一体的整備というのが将来的に大事なところではないかと思う。そういった観点では、今後動線を検討するのに非常に大事な部分として出てくると思うので、前回基本計画を策定したときの交通動線は考え直したほうが良い。【委員】

○プレジャーボート係留施設に関して、4号A岸壁と東防波堤の隅の部分で波が非常に大きくなって、風による影響を受けやすいとのことであり、その認識は持っている。専門分野でもあるため、今後専門分科会でしっかりと確認をしていきたい。

係留方法については、海上だけにするのか、前回専門分科会で検討した陸上保管と海上保管の両方をするのかしっかりと議論して、ランニングコストも含めた採算性を検討していくのが、プレジャーボート専門分科会での大きな使命ではないかと考えており、しっかりと議論したい。【副委員】

○レジャー商業施設を整備することが前提ではあるが、町内が寂れてしまうことを危惧している。両方とも両立できるように考えていかないといけない。港だけが賑わい、商店街がシャッター街にならないようにしてもらいたい。【委員】

○各委員の意見を整理すると、大きくいくつかにまとまると感じる。

プレジャーボート係留施設のキャパの問題について、保管を陸上・海上とどのようにやっていくかは専門分科会に議論を委ねて検討をお願いしたい。

海釣機能に関しても色々な意見をいただいた。特に、本当に魚が釣れるのかどうか。お客様も釣れないとリピーターにならないので、多くのお客さん呼び込むためには、魅力的でないといけないと思う。自然現象なので難しいが、釣れる場所にきちんと機能を配置することは委員会のミッションだと思うので、専門分科会で議論をしてもらいたい。

物流ゾーンのキャパシティの問題は、8号・9号野積場で十分なのか。また、飛砂対策については、特に冬場は北西の季節風が吹いてくるので、活用する1号上屋が風下となるため、対策をきちんとしないといけない。物流施設と近接しているので景観の問題もきちんと整理しないといけない。

動線についても、物流機能に関わる搬入・搬出の車両と一般の車両や歩行者がクロスしてしまうということが考えられる。事故がなく安心安全であることが一番大事なことだと思う。動線の問題はきちんと解決しないといけないため、しっかり整理していただきたい。【委員長】

○本日皆さまからいただいた課題については、次回推進委員会の中で方向性や、専門分科会での検討など、事務局で整理をして議論ができるようにしていただきたい。

【委員長】

以上